

年 月 日

下水道用地一時使用届出書

(あて先) 千 葉 市 長

申請者 住 所

氏 名

又は名称

(※)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印が必要です。

担当者

連絡先電話番号

連絡先電子メールアドレス

下記により、市が管理する下水道用地を一時的に使用したいので、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 使用場所 区

2 目 的

3 使用内容

4 使用期間 平成 年 月 日 () から
平成 年 月 日 () まで 【 日間】

5 使用時間 : から : まで

6 下水道施設を損傷した場合の対応

7 添付書類 位置図、使用状況がわかる図面、その他 ()

8 その他

※「裏面記載の条件を遵守すること。」

<下水道用地一時使用届出における遵守事項>

- 1 付近住民に、届出事項を説明し、理解と協力を得ること。必要に応じ、町内会長、自治会長の理解と協力を得ること。また、実施日の1週間前までには、予告看板等で周知すること。
- 2 現場責任者又はその代理人は、原則、現場に常駐とし、下水道管理者からの問い合わせ等があった場合には、これに応じること。
- 3 事故防止に万全を期し、事故が発生した場合は直ちに適切な措置を講じること。特にほかの利用者との事故及びトラブルがないよう安全対策に留意すること。
- 4 周辺の交通及び住環境に影響を及ぼさないように注意するとともに、本届出に起因して、下水道管理者、若しくは第三者に損害を与え、また、第三者から苦情があった場合には、届出者の責任において、損害賠償又は苦情処理の措置を講ずること。
- 5 終了後は、現場を原形に復すること。
- 6 届出事項に変更（中止を含む。）が発生した場合には、下水道管理者（当課）へ速やかに連絡すること。
- 7 下水道管理者が下水道工事若しくは下水道施設の管理の必要から、本届出事項の中止を求めたときは、これに従うこと。

また、本届出の申請事項等に虚偽があった場合、本届出事項の中止を求めることがあるので、これに従うこと。